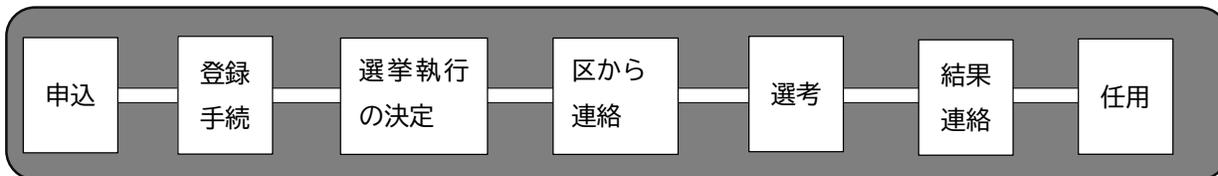


令和8年度

金沢区総務課統計選挙係会計年度任用職員（日額職）

選挙事務補助業務 任用希望登録制度募集案内

1 登録制度について



(1) 会計年度任用職員登録用紙に必要事項を記入のうえ、次の申込先に持参または郵送で提出してください。

【申込先】

ア 郵送先

〒236-0021 横浜市金沢区泥亀二丁目9番1号
横浜市金沢区役所総務課統計選挙係あて

イ 窓口

〒236-0021 横浜市金沢区泥亀二丁目9番1号
横浜市金沢区役所総務課統計選挙係 6階605番

【受付時間】平日8時45分から17時まで

- (2) 申込先で登録手続きを行います。（任用希望登録の有効期間は令和9年3月31日迄）
- (3) 選挙の執行が決定した場合、登録者の中から条件のあてはまる方へ連絡のうえ、申込書およびエントリーシートを送付し、書類選考による選考を実施します。
- (4) 選考実施後、選考の結果を連絡します。
- (5) 選考の結果、採用となった場合は、会計年度任用職員としての任用手続きを行います。
※登録は任用を保証するものではありません。登録いただいても条件に合わない場合は選考の実施についての連絡は行いません。

2 選挙事務補助業務として対象とする選挙

統一地方選挙（予定）※その他、急な選挙があった場合には対象となります。

3 業務内容

- (1) 選挙業務全般に関する事務補助
（投開票物品等の準備・仕分け、説明会の設営補助・受付、不在者投票事務補助等）
- (2) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で勤務時間内のみ）

4 応募要件

- (1) 地方公務員法第16条の各号いずれにも該当しない方
- (2) 健康状態が良好であり、意欲的に業務に取り組める方
- (3) 任用期間中、選挙運動または政治活動に関与しない方

裏面あり

※地方公務員法、公職選挙法及び政治資金規正法において、政治的行為等が制限されます。

5 勤務条件

(1) 任用期間

投票日の約1か月前から投票日以降約10日間

(2) 勤務日数

任用期間のうち、所属長が指定する日数（選考時に決定。土日祝日を含む）

前回選挙時実績：1人あたり約8日（雇用人数による変動あり）

(3) 勤務時間

下記時間のうち、7.5時間以内

【平日】8時45分から17時15分まで

【土日祝】8時45分から17時15分まで

(4) 勤務場所

金沢区役所（金沢区泥亀二丁目9番1号）

(5) 給与

時給1,464円（通勤費用相当額を別途支給）

(6) 休暇等

横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり

(7) その他

勤務日数等に応じて健康保険（横浜市共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入する場合があります。その他の勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

6 募集期間

令和8年3月10日（火）～令和8年3月23日（月）まで（必着）

7 その他

(1) 令和8年度に横浜市金沢区で選挙が実施されなかった場合は、当該名簿登録は無効となります。

(2) 提出書類に記載された個人情報は、会計年度任用職員の任用手続のみを目的に使用します。ただし、任用された方の個人情報については、任用期間中にも雇用管理を目的として利用します。

8 問合せ先

金沢区役所総務課統計選挙係（〒236-0021 金沢区泥亀二丁目9番1号）

T E L 045-788-7712

メール kz-senkyo@city.yokohama.lg.jp